

# 福岡県公報

平成22年10月20日  
第 3 1 7 4 号

## 目 次

### 告 示 (第1637号 - 第1650号)

解除予定保安林の所在場所等	(森林保全課)	..... 1
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	..... 1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	..... 2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	..... 2
道路の区域の変更	(道路維持課)	..... 2
道路の供用の開始	(道路維持課)	..... 3
大規模小売店舗立地法附則第 5 条第 1 項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	..... 3
県営土地改良事業の換地処分	(農村整備課)	..... 3
公共測量の終了	(県土整備総務課)	..... 3
公共測量の終了	(県土整備総務課)	..... 4
公共測量の終了	(県土整備総務課)	..... 4
公共測量の終了	(県土整備総務課)	..... 4
公共測量の終了	(県土整備総務課)	..... 4
公共測量の終了	(県土整備総務課)	..... 5
公 告		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課)	..... 5
大規模小売店舗立地法第11条第 3 項の規定に基づく承継の届出	(中小企業振興課)	..... 5
地域雇用開発促進法に基づき策定した雇用開発計画の公表		

(労働政策課) ..... 6

## 正 誤

生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更 (平成22年10月福岡県告示第1553号) 中正誤 ..... 6

## 告 示

福岡県告示第1637号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2の規定により次のように告示する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻 生 渡

- 解除予定保安林の所在場所  
行橋市大字長井字陣山444の2・445の2 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
風害の防備
- 解除の理由  
農道用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部森林保全課及び行橋市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1638号

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻 生 渡

- 申請のあった年月日  
平成22年9月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ささぐりまちづくりの会

(2) 代表者の氏名

黒瀬 憲一

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲517番地1の205号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、篠栗町において、まちづくりの推進に関する事業を行い、地域の活性化及び観光と商業の振興に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1639号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

大野城市下大利5丁目80-3、855-56及び867-9

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市中央区白金1丁目16-4

株式会社 アライアンス

代表取締役 中垣 昌康

福岡県告示第1640号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市浦志三丁目278番2、335番1、335番2、335番6から335番40まで及び350番14から350番16まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市中央区平尾2丁目17-11

ディー・アンド・エイチ株式会社

代表取締役 坂口 剛彦

福岡県告示第1641号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田 川	一 般 道	322 号	前	田川郡川崎町大字田原345番1先から 田川郡川崎町大字田原360番1先まで	40.0 ～ 55.0	42.0
			後	同上	38.0 ～ 55.0	42.0
飯 塚	県 道	豆 田 築 稲 線	前	嘉穂郡桂川町大字土居831番3先から 嘉穂郡桂川町大字土居820番5先まで	8.5 ～ 10.3	200.0
			後	同上	9.5 ～ 13.9	200.0

## 福岡県告示第1642号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年10月20日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	322号	嘉麻市下山田249番12先から 嘉麻市下山田181番3先まで

## 福岡県告示第1643号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 届出年月日

平成22年10月1日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ヒマラヤスポーツ&ゴルフくりえいと宗像店・ダイレックス宗像店  
(2) 所在地 福岡県宗像市くりえいと二丁目1番7号

## 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前（平方メートル）	変更後（平方メートル）
10,000	3,561

## 4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヒマラヤ	午前10時	午後8時	午前10時	午後8時
ダイレックス株式会社	—	—	午前9時	午後10時

## (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時から午後9時30分まで	午前8時30分から午後10時30分まで

## (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前9時から午後5時まで	午前6時から午後11時まで

## 福岡県告示第1644号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
田川郡添田町大字津野 田川郡赤村大字赤 (遊農津野地区下井換地区)	平成22年10月12日

## 福岡県告示第1645号

測量法（昭24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条

において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉南区守恒本町地一丁目地区	平成22年8月31日

福岡県告示第1646号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市八幡西区小嶺三丁目ほか	平成22年9月7日

福岡県告示第1647号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市八幡西区西部	平成22年9月17日

福岡県告示第1648号

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次ように終了したので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量

（福岡県営土地改良事業山川地区 日当川・赤山換地区確定測量業務）

（福岡県営土地改良事業山川地区 西潟・屋敷換地区確定測量業務）

（福岡県営土地改良事業新星野地区 光延換地区確定測量業務）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
みやま市山川町大字立山、八女郡星野村	平成22年7月14日

福岡県告示第1649号

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次ように終了したので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量

（福岡県営土地改良事業新星野地区 寄換地区確定測量業務）

（福岡県営土地改良事業新星野地区 下小野換地区確定測量業務）

## 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
八女郡星野村	平成22年7月14日

福岡県告示第1650号

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次ように終了したので、同法第39条において準用する同法第14条第3の規定により公示する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 測量の種類

公共測量（福岡県営土地改良事業確定測量業務）

## 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
田川郡添田町大字中元寺	平成22年3月25日

## 公 告

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条の3の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 処分を受けた事業者

## (1) 名称

有限会社九州エコテック

## (2) 所在地

福岡県田川市大字伊加利1818番地の18

## (3) 代表者

代表取締役 中村 泰三

## 2 行政処分の内容

産業廃棄物処理施設設置の許可の取消し

## 3 処分の年月日

平成22年10月1日

## 4 処分の理由

- 事業者が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号八に該当する者に該当したことにより、法第15条の3第1項第1号の規定に該当するに至ったため。
- 事業者の役員が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号口及び八に該当する者に該当したことにより、事業者が法第14条第5項第2号二に該当し、法第15条の3第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定に基づき、大規模小売店舗の承継の届出があったので、次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 届出年月日

平成22年9月9日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ザ・モール春日

(2) 所在地 福岡県春日市春日5丁目17番地

## 3 大規模小売店舗の承継があった日

平成22年8月1日

公告

地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）第5条第4項の規定に基づき、福岡県行橋雇用開発促進地域雇用開発計画、福岡県中間・遠賀雇用開発促進地域雇用開発計画、福岡県筑後雇用開発促進地域雇用開発計画及び福岡県筑豊雇用開発促進地域雇用開発計画について厚生労働大臣の同意を得たので、同条第6項の規定により次のとおり公表す

る。

（「次のとおり」は省略し、各計画書を福岡県福祉労働部労働局労働政策課において縦覧に供する。）

平成22年10月20日

福岡県知事 麻生 渡

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
22・10・6	3169	告示	1553	2			後から 4	表中	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">           新名称            特定非営利活動法人            福岡ゆーあいの会         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">           新名称            特定非営利活動法人            福岡町ゆーあいの会         </div>